

韃之古址古墳 発掘調査概報

しゃかのこし



1993

和歌山市教育委員会

目 次

1 位置と環境	1
2 調査の契機と経過	4
3 墳 丘	6
4 遺 物	11
5 小 結	15

例 言

1. 本書は、和歌山市木ノ本字釜山に所在する車駕之古址古墳の第1次～第3次発掘調査概報である。
2. 発掘調査は、宅地造成計画に起因するもので、財団法人和歌山市文化体育振興事業団が受託して実施した。
3. 発掘調査および概報作成に係わる事務局は次のとおりである（所属等は年次当時）。

【発掘調査（第1次～第3次）】

（財）和歌山市文化体育振興事業団

理事長 海野榮喜男
総務課長 尾崎好昭
事務主任 小松義博（調査庶務）
学芸員 前田敬彦（調査担当）

和歌山市教育委員会

教育長 石垣勝二
文化振興課長 芝本弘雄（第1次調査）
竹尻圭吾（第2・3次調査）
文化財班長 松本信明
主査 大野左千夫

【概報作成】

教育長 浅井周英
文化振興課長 安井紹郎
文化財班長 松本信明

4. 出土遺物の整理及び本書の執筆・編集は、前田敬彦・文化振興課文化財班主事（学芸員）がおこなった。2（調査の契機と経過）と5（小結）の〔追記〕については、大野左千夫・文化振興課主幹補（文化財専門員）が記した。
5. 奈良国立文化財研究所理蔵文化財センター主任研究官・村上 隆氏からは特別寄稿を頂いた。厚く御礼申し上げるところである。
6. 遺跡・遺構の写真は前田が撮影した。航空写真はワールド航測コンサルタント株式会社、金製勾玉およびガラス製小玉の写真は（有）スタジオファインの撮影による。
7. 巻末の要約は大野が作成し、金康玉氏の校閲を得た。ただし、文中に誤りがあれば、その責はすべて大野にある。
8. 発掘調査・遺物整理および概報作成にあたって、次の方々から多くの教示を頂いた。記して謝意を表するものである。

青柳泰介、東 潮、網干善教、河内一浩、菅谷文則、積山 洋、趙 榮濟、都出比呂志、坂 靖、樋口隆康、富加見泰彦、堀田啓一、宮川 徠、森 浩一（五十音順、敬称略）

9. また、発掘調査および遺物整理に際して協力頂いた方々は次のとおりである。記して感謝の意を表する。

青木繁一、芦田俊彦、今山直美、岡野恵津子、菅原久子、川村和人、木村善晶、栗本美香、小松満実耶、坂本武雄、坂本忠義、坂本美咲、坂本森雄、島 正吉、下出浩司、下東利夫、高井有美子、田嶋督美、高橋秀樹、高森俊二、竹下ひとみ、竹原ちえ子、田中 茂、玉井伸明、露峰芳楠、出縄一政、出縄泰子、土澤真喜子、中嶋雅士、中村知之、西田義氏、富加見百合子、藤田裕美子、藤本とよ子、前田泰宏、前田貞市、丸谷節子、水田久枝、宮崎英子、宮本清茂、宮本常春、森 美彰、森川里千代、森川隆行、森口由美子、森崎喜世子、森本 剛、山岡久泰、山岡真巳、柚木徳男、若松美子、和田育子（五十音順、敬称略）

表紙……くびれ部付近（左が造り出し、右が後円部）

1 位置と環境

車駕之古址古墳は、和歌山県の県庁所在地である和歌山市の北西部、木ノ本地区に所在する古墳時代中期の前方後円墳である。本古墳は、木ノ本Ⅲ遺跡と重複するが、西方約150mに位置する茶臼山古墳（前方後円墳？ 規模不明）と南東約100mに位置する釜山古墳（円墳 直径約40m）とともに木ノ本古墳群（釜山古墳群とも呼ばれる）を形成する（図2）。

奈良県の大台ヶ原に源を発し、西流して紀伊水道に注ぐ全長136kmの紀ノ川は、河口部に和歌山平野を形成する。古代には海岸部に磯ノ浦から和歌山城のある岡山に向かう大規模な海岸砂州が形成され、古紀ノ川は河口部において現在のような西流する流路をとらず、市内延時・土入付近で屈曲して南流し、現和歌川の付近を流れ、紀三井寺付近で海に注いでいたとされる（図1）。本古墳は、古紀ノ川が屈曲した地点から北西方向に約2 km、和泉山脈の山裾部に位置する。古墳周囲の水田面のレベルは、標高3～4 mであり、古墳が築かれた当時は、古墳群の南側にはラグーンと呼ばれる潟湖が広がっていたと考えられている。本古墳の立地については、日下雅義氏の地形分類では沖積段丘上に位置し、額田雅裕氏の周辺の微地形の検討により、遺跡の遺構面は砂堆背後に残されたラグーン内に形成された沿岸州をベースにしていると考えられている。ラグーンは、古代において港として機能したことが森浩一氏により指摘されている。

以下に、紀ノ川河口周辺の古墳時代の主な集落遺跡を、紀ノ川北岸から南岸へ順に概観する。車駕之古址古墳の西方約2 kmに位置する木ノ本Ⅰ遺跡では、方形プランをもつ竪穴式住居が4棟検出され、古墳時代前期のものと推定されている。この遺跡が、古墳時代の集落遺跡としては最も車駕之古址古墳に近い位置にあるが、時期や内容からみて本古墳と直接の関係を想定することはできない。東方約4 kmの楠見遺跡からは、朝鮮半島で製作された陶質土器と類似する須恵質土器が多数出土している。旧地形では、古紀ノ川の流路に接しており、この遺跡が初期須恵器の運搬に何らかの役割を果たしたことが推定できる。鳴滝遺跡からは、古墳時代としては屈指の規模をもち、しかも整然とした配置を示す7棟の大型掘立柱建物が検出された。初期須恵器の大甕なども発見され、物資貯蔵の倉庫群ととらえられている。東方約8～10kmの範囲には、田屋遺跡・西田井遺跡・北田井遺跡など弥生～古墳時代の大規模遺跡が連続的に形成され、紀ノ川北岸における古墳時代集落の中心的な地域ととらえられる。田屋遺跡で検出された韓式系土器を伴った長方形プランをもつ住居は、住居址内に国内でも初現期に位置づけられる造りつけの竈が確認され、渡来系の人々の住居であったものと推定される。

紀ノ川南岸における古墳時代集落は、岩橋千塚古墳群のある丘陵から西方の鳴神地区・秋月地区周辺に集中する傾向がある。秋月遺跡からは、遺跡の東部で古墳時代前・中期の住居址が3棟検出されている。鳴神Ⅴ遺跡や音浦遺跡では、竪穴式住居のほか古墳時代の多数の自然流路や水路が検出され、それらの埋土から韓式系土器や陶質土器とみられる遺物の出土が多数確認される。

紀ノ川河口周辺における古墳の分布としては、その立地条件にもより紀ノ川北岸と南岸で若干異なる様相がみられる。紀ノ川北岸では、河口から約6～13kmほどさかのぼった和泉山脈の南斜面の尾根上に2～20基程度の小古墳群が12群程度、合計100基が尾根や丘陵単位で形成されるが、古墳数が少ない割には、大谷古墳のような大規模な前方後円墳や巨石を使用する横穴式石室を蔵する園部円山古墳など内容が豊かである。一方、南岸では、河口から約7 kmほどの地点に古墳総数約700基とされる県下最大で国指定の特別史跡の岩橋千塚古墳群が古墳時代中期～後期にかけて、標高200mほどの丘陵上に密集して構築される。この岩橋千塚古墳群の周辺にも主として横穴式石室をもつ古墳群が形成されるが、際立った特徴をもつ古墳群はあまり知られない。

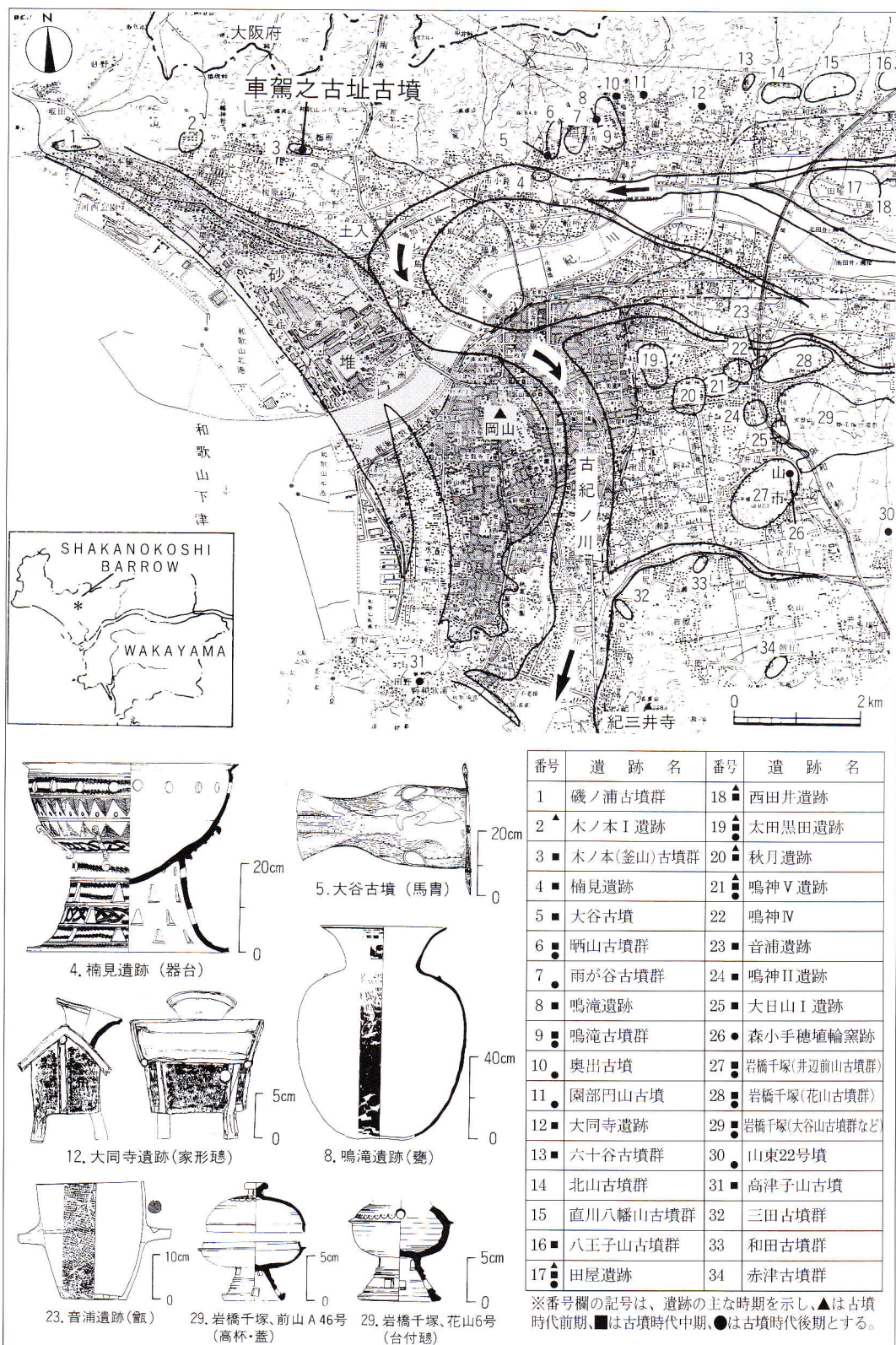


図1. 遺跡分布図(砂堆と古紀ノ川の流路は、日下雅義氏の古代の復元案(註2文献等)による)

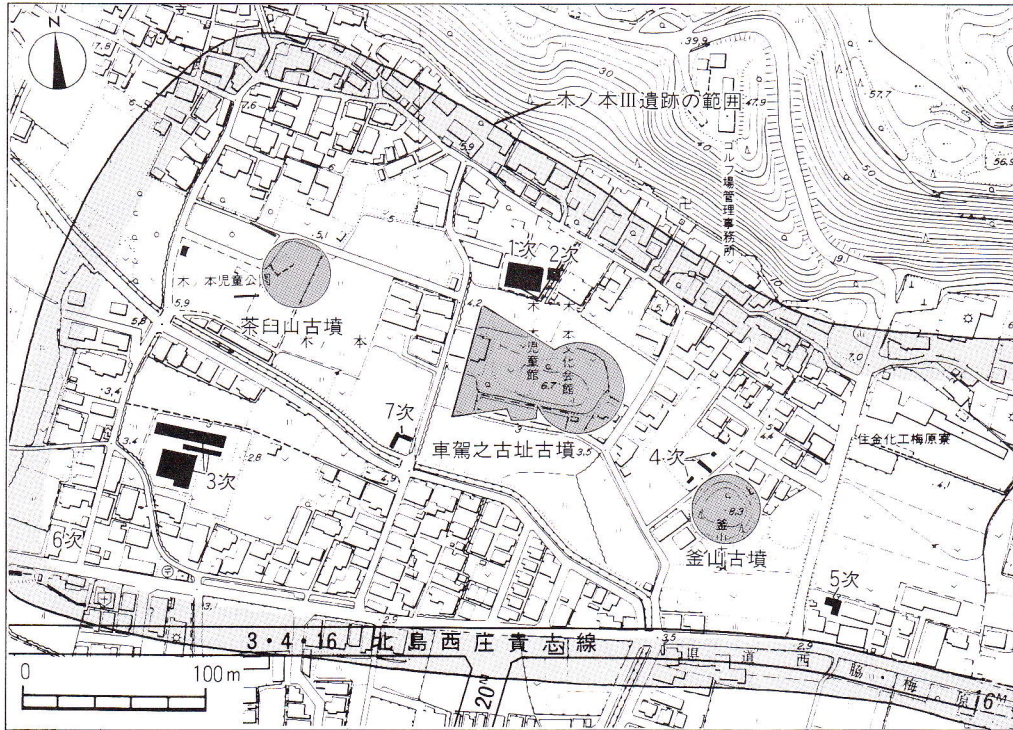


図2. 木ノ本（釜山）古墳群と周辺の調査地

大谷古墳は、車駕之古址古墳の東約4 kmに位置し、5世紀後半～末に築かれた全長約70mの前方後円墳である。主体部は、九州の九重山系の凝灰岩製の組み合わせ式家形石棺を直葬するもので、棺の内外から多数の副葬品が検出された。なかでも、馬冑・馬甲は日本列島内では、埼玉県の將軍山古墳の馬冑以外に類例がなく朝鮮半島とのつながりを示す重要な遺物である。また鳴滝遺跡の南側の丘陵上には11基ほどの古墳からなる鳴滝古墳群がかつて存在したが、古墳の墳丘盛土内に初期須恵器の破片や融着した破片が含まれており、近接地に初期須恵器の窯が存在した可能性が高い。古くから六十谷出土とされる大同寺遺跡からは、家形甕や有蓋短頸壺など5個体の陶質土器とみられるものが出土している。出土状況が不明確ながら墳墓の可能性が高いとみられる。

南岸の秋月遺跡から検出された古墳時代前期初頭の前方後円形周溝墓は、後世の削平により主体部は検出されなかったものの県下において出現期の古墳の一つに数えられるもので初期の古墳の姿を表している。岩橋千塚古墳群内の初期の有力者の墳墓としては、花山丘陵の最高所に築かれた全長52mの前方後円墳、花山8号墳がある。長大な粘土槨を主体部としていたとみられ、5世紀の初頭前後の時期が想定されている。その後、5世紀後半以降7世紀前半までには、天王塚古墳（前方後円墳 全長86m）に代表されるような「岩橋型」と呼ばれる緑色片岩の扁平な板石を使用した整美な横穴式石室が多数つくられる。横穴式石室内に陶質土器や新羅系土器が副葬されることもある。以上のように、紀ノ川河口部における古墳時代の集落遺跡は、現在の紀ノ川河口から6～8 kmほどさかのぼった流域の平野部に多くみられる。古墳時代の全期間を通じて継続的に盛行した遺跡はないが、北岸では田屋遺跡・西田井遺跡・北田井遺跡の集まる地域、南岸では秋月遺跡・鳴神遺跡・音浦遺跡の集まる地域を中心として集落は展開したものとみられる。墳墓としては秋月遺跡の前方後円形周溝墓以外に明確な前期古墳を欠いている。古墳時代中期にいたり、集落内からは朝鮮半島産とみられる陶質土器や渡

来系の人々の手によるとみられる韓式系土器の出土が目立つようになり、それと同時に和泉山脈の丘陵部で初期須恵器も生産されていたとみられる。竪穴式住居内につくりつけの竈が全国的にみても早い段階に出現するのは、渡来系の人々の定着の度合いが他地域よりも強かったためであろう。古墳の造営が盛んになるのも中期初頭頃であり、畿内政権との密接な関係がうかがえる。古墳時代後期には、横穴式石室を埋葬主体とする古墳の築造がピークを迎え、多数の古墳群が丘陵上に展開するが、一部の例を除いて横穴式石室の形態や変遷はむしろ紀伊独自の展開を示し、若干閉鎖的な印象を受ける。車駕之古址古墳を含む木ノ本古墳群は、大多数の古墳とは異なり紀ノ川の流路に近い平地に立地する点や古墳や集落の分布が極めて希薄な地域に存在する点など河口平野において特異な存在であると言え、象徴的な意味をもって築かれたものとみられる。

さて、前記のとおり本古墳群は、沖積面上に立地する中世期を中心とする木ノ本Ⅲ遺跡と重複する。現在までに木ノ本Ⅲ遺跡内では、8次にわたる調査が実施され、古墳群についての資料も増えつつある。1・2次調査においては、方向が車駕之古址古墳の主軸とほぼ一致する幅4～5m、深さ0.35～0.50m、溝底部から8～10度の浅い立ち上がりをもつ溝が長さ19m以上にわたって検出された。古墳側になる溝の南斜面に、直径10～20cmの砂岩の円礫をまばらながら葺石状に貼り付けていたことと溝内から車駕之古址古墳に帰属するとみられる円筒埴輪片が多数検出されたことは注意される。溝自体の時期は、周囲から出土する瓦器や東播系埴鉢より12～13世紀の遺構とみられるが、溝は外堤の外側を区画する外周溝の名残である可能性も指摘されている。4次調査は、釜山古墳の西接地点で実施され、釜山古墳に伴う明確な遺構は検出されなかったものの釜山古墳に伴うと判断される埴輪が出土した。3次調査と8次調査は茶臼山古墳の周辺で実施され、やはり古墳に伴う遺構は検出されなかったが、埴輪片が微量出土した。

2 調査の契機と経過

昭和63（1988）年9月、国土利用計画法第23条第1項に基づく土地売買等届出書の提出により、古墳の所在する土地に対する宅地造成計画があることが判明した。状況の聞き取りをおこなったところ、この時点で当該地の約70%が売買契約済であることがわかった。10月1日付で和歌山市内の一土木事業者から文化財保護法第57条の2第1項に基づく届出が提出された。教育委員会ではこの文書について和歌山県教育委員会へ国への進達依頼をすると同時に事業者と協議をおこない、重要な遺跡であるのでできるならば造成計画を中止してほしい旨を申し入れ、また、もし造成計画を進めるならば事前の発掘調査が必要となり、かつ、それがかなり大規模な調査となる旨を申し伝えた。

その後、他の複数の事業者からも造成計画に伴う発掘調査等についての打診があったが、平成元年（1989）年1月、そのうちの一社から具体的に造成計画の呈示があった。これを受けて、和歌山県教育庁の意向をはかりつつ、この事業者と種々協議を重ねたが、8月に至って最終的に造成事業を進める意志が確認された。そこで、この事業者に対して文化財保護法第57条の2第1項に基づく届出を求めるとともに、発掘調査事業計画案および経費積算書を呈示した。11月13日、同事業者から保護法第57条の2に基づく届出書が提出され、あわせて和歌山市教育委員会教育長あてに埋蔵文化財発掘調査実施依頼が



図3. 第1次調査時の墳丘（樹木伐栽後）

あった。教育委員会では14日付で(財)和歌山市文化体育振興事業団理事長あてに発掘調査事業の実施を依頼し、同事業団から15日付で受託の回答があった。

この発掘調査(第1次調査)は、古墳の実態を把握するための墳丘測量ならびにトレンチによる墳丘および埋葬施設の確認を目的とするものとし、12月8日付で(財)和歌山市文化体育振興事業団と土木事業者の間で委託契約が締結された。発掘調査は墳丘上に密生する樹木等を伐採した後、周辺部を含めた墳丘測量をおこない、平成2(1990)年2月からトレンチによる発掘調査を開始した。調査は同年4月まで実施したが、墳丘上の一部に葺石が残っていることが確認されたものの、埋葬施設は確認されなかった。

この調査結果を受けて教育委員会では和歌山県教育庁の意向をはかりつつ、再度、土木事業者と協議をおこなったが、検出された資料だけでは現状での保存をはかることが困難であると判断し、造成計画区域のほぼ全面にわたる発掘調査(第2次調査)を実施することとした。平成2(1990)年8月28日に事業者と(財)和歌山市文化体育振興事業団との間で契約を締結し、9月から平成3(1991)年2月まで実施した。この調査では、葺石や造り出しの存在が確認され、また、堆積層からではあるが金製勾玉が出土した。

第1次・第2次発掘調査はその経費を土木事業者の負担としてきたが、古墳の重要性が高まってきたために、教育委員会では前方部端の確認を目的とした発掘調査費を平成2年度3月補正予算に計上し、平成3(1991)年3月に(財)和歌山市文化体育振興事業団へ委託し、第3次調査として実施した。

このように発掘調査が進展するなかで、古墳に対する評価が高まり、古墳の保存の要望が各方面から提出された。和歌山市文化財保護委員会からも平成2(1990)年7月5日付で古墳の保存を求める要望書が教育長あてに提出され、平成3(1991)年3月18日付で再度教育長および市長あてに提出された。このような動きのなかで、平成3(1991)年6月1日に地元自治会から古墳の保存と整備を求める陳情があり、これに対して市長は基本的に保存をはかる意向を表明した。

これを受けて教育委員会では、ただちに土木事業者に対して古墳の保存と公有化に向けての協議を開始した。公有化については、とりあえず和歌山市土地開発公社による先行取得をはかることとし、同公社との協議を進めつつ、一方で土地鑑定士に土地価格の鑑定を求め、その評価額を基礎として協議に臨んだ。その後、延数10回に及ぶ協議を重ねた結果、平成4(1992)年4月30日に売買の合意に達し、5月19日に和歌山市土地開発公社と土木事業者との間で売買契約が締結された。その対象となった土地は、和歌山市木ノ本字釜山715番地、716番地、717-1・同3・同8番地、721番地、722番地、723番地、724番地で、実測面積は2748.09平方メートルである。

この間、平成4(1992)年1月30日には調査結果を報道機関に発表し、その後同年7月11日には古墳に隣接する木ノ本児童館において発掘調査報告会を実施したところ約220名の方々の参加があった。

また、同年7月14日に開催した文化財保護委員会において和歌山市指定文化財(史跡)への指定を諮問し、指定の答申があったので、7月21日開催の教育委員会で議案として承認を得て、同日付をもって指定した(7月27日告示)。指定範囲は先行取得した部分と同じである。なお、金製勾玉については、平成5(1993)年3月29日に開催した文化財保護委員会において、和歌山市指定文化財(考古資料)指定の答申を受けた。

これまで第1次から第3次の発掘調査をおこなった範囲は、古墳墳丘部の約3分の2程度である。このため、今後、古墳の取り扱いの方針を定めるうえで周濠を含めた古墳全体の規模を認識する必要が生まれ、平成5(1993)年2月から3月にかけて古墳の範囲確認調査を国庫補助事業として実施した(第4次調査)。この範囲確認調査は、平成5年度も継続しておこなう予定である。

3 墳 丘

墳丘測量 第1次調査では、平板測量により10cm間隔の等高線による詳細な測量図を作成した(図5は一部を省略し20cm間隔の等高線により作成している)。それによると、本古墳は西面して築かれた前方後円墳で、現況では全長約70m、後円部直径は約38m、前方部長約35m前後であり、後円部は古墳北側の水田との比高で約2.7m、南側の水田との比高で3.4mの規模をもつ。古墳周囲の水田面の標高は2.9~3.9m、墳頂部の最高所の標高は6.35mである。墳丘上は近年まで畑として開墾されており、小さな段差や畑の畝が多数みられ、北側の水田とは垂直に横まれた石垣により区切られていた。また、墳丘南側と西側は畑の開墾や住宅、倉庫の建設により、墳丘が直線的に削平され改変が著しいものとみられた。墳丘上は大きくとらえると周囲の水田面から50~60cmの比高をもつ一段目の平坦面とさらにそこから120cm前後の比高をもつ二段目の平坦面にわけられ、本来の段築の平坦面に沿って開墾が進められた可能性も推定された。また、平面的には、後円部北側から東側の正門に近いプランを示す石垣や、前方部の西方にむかってハの字形に開く二段目の段差は、本来の墳形の名残であると判断された。

1986年の木ノ本Ⅲ遺跡の第1次調査にともない後円部東側の水田にいた2ヶ所のトレンチ調査によって乱された葺石が検出され、本来の後円部裾部が現況において円形を描く石垣の5mほど外側に位置することが確認された。それに伴い古墳規模もまた拡大することが推定され、全長75~80m、後円部径約50mの規模をもつものと推定されていた^(註8)。

墳丘発掘調査 第1次調査では、墳丘南側の住宅のある場所と前方部北側の一段目の畑の場所を除いた墳丘各所に12ヶ所のトレンチを設定し、約290㎡の調査も実施した。その結果、後円部においては削平が著しく、現在墳丘状の高まりがみられる範囲内では葺石が残存していなかったが、前方部南側

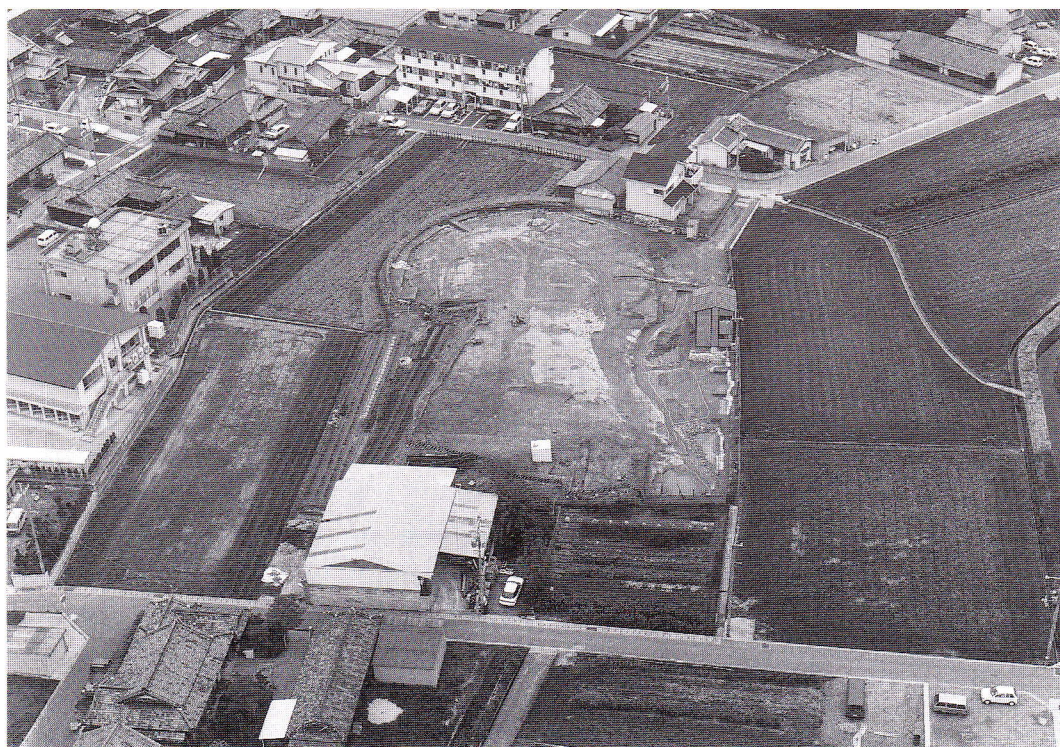


図4. 車駕之古址古墳とその周辺(第2次調査時 西より)

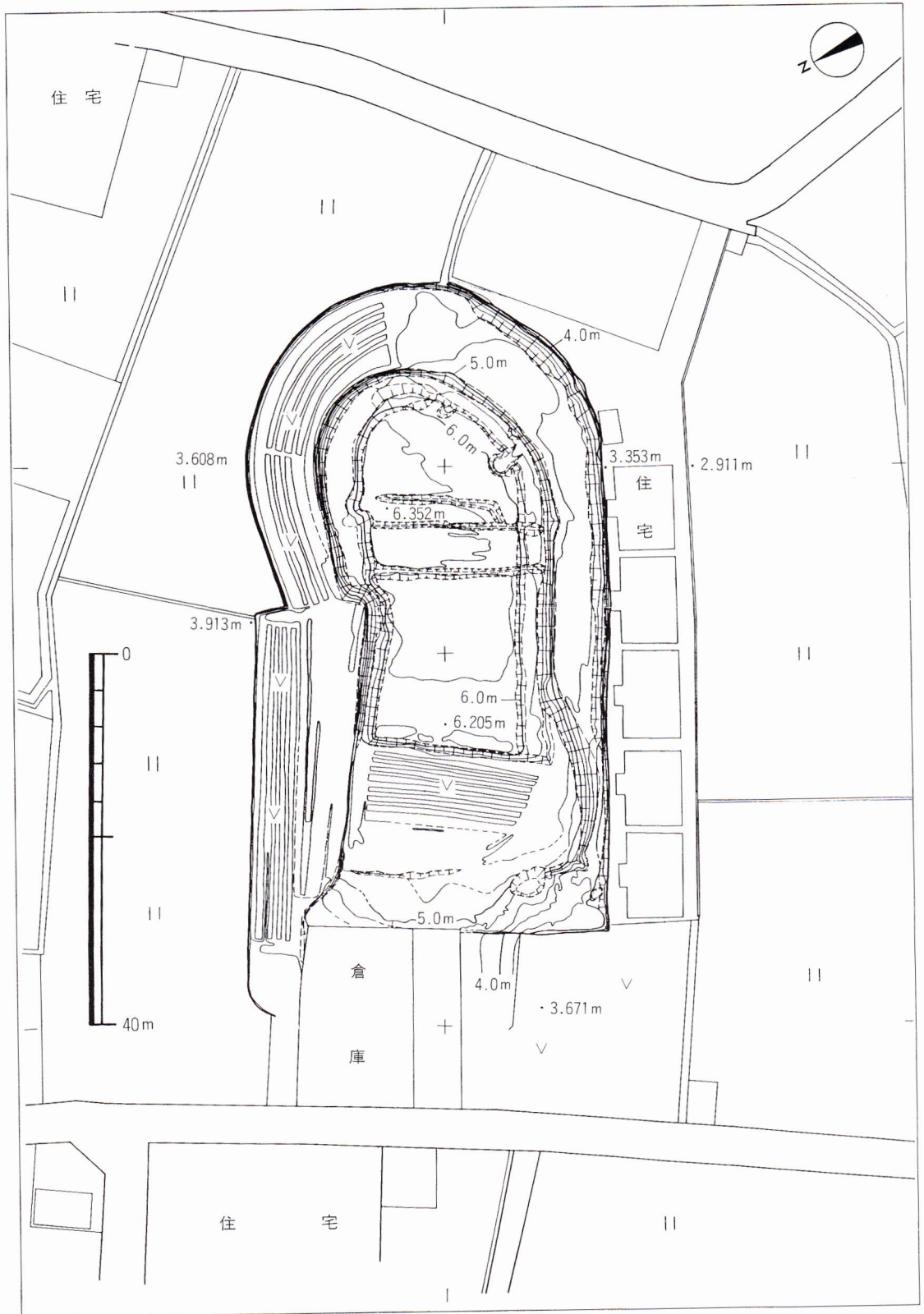


図5. 墳丘測量図 (第1次調査時)

斜面において、墳丘二段目の葺石が長さ12m以上にわたり遺存しているのが確認され、墳丘が本来二段以上の段築により構築されていたことがわかった。また、後円部中央からは、埋葬施設が検出されなかったものの後円部東側と南側のトレンチの斜面堆積土から直径7～9mmのガラス小玉11点と碧玉製管玉1点が出土し、副葬品の一部が後円部斜面に散布している状況が判明した。

第1次調査の成果により、第2次調査では開発対象地を面的に調査し、古墳の遺存状況を把握することとなった。また、ガラス玉等の微細な遺物が後円部斜面の堆積土中に包含されていることが想定されたために、後円部の表土以外の堆積土をすべて土のう袋に収納して、後日に水洗洗浄することとした。約3000㎡の調査の結果、後円部は二段に大きく削平されており、残念ながら主体部は既に消滅したものと推定された。しかし、墳丘南側斜面において墳丘二段目ばかりでなく古墳の基底部の一段目葺石までもが遺存しているのが確認された。また、古墳の全長を確定するために、第3次調査として、前方部の墳丘上と西接する畑に2本のトレンチを設定し、調査をおこなったところ、西側のトレンチで前方部の端部の葺石を一部検出することができ、従来の調査成果と合わせて全長が84m前後であることが判明した。

基本土層 削平のため墳頂部は長さ約35mの平坦面となり、20cm前後の濁灰褐色砂質土の表土・旧耕作土がみられた。その下面で標高は約3mであり、さらに下層は、レベル的には埋葬施設より下位の墳丘盛土となる。後円部の墳丘盛土が黄赤褐色の山土と淡灰色砂層の互層となるのに対して、前方部の盛土は1m以上にも及び淡灰色砂層からなっており、盛土の構成に違いがみられた。墳丘二段目の斜面には厚さ20～100cmの灰茶褐色系砂層が堆積し、最下層まで中世期の瓦器などが混ざって出土するが、下層ほど埴輪片の出土量が多くなる。前方部南斜面の葺石直上には埴輪片のみ包含する黄褐色のよくしまった砂質土の堆積がみられた。

墳丘南側の平坦部には第1調査時は住宅が建っており未調査であった。第2次調査時には住宅建物を撤去し、下層の調査を実施した。整地土を20cmほど除去した標高3.2m前後に旧耕作土及び床土がみられ、さらに下層の埴輪や中世の遺物を含む灰茶褐色砂質層を20～30cmほど除去した標高約3mのレベルにおいて、中世の遺物を含む溝（SD-01）とベース層を削り残したとみられる古墳に伴う造り出しや前方部一段目斜面の上面が検出された。墳丘基底石を検出するためには、湧水と闘いながら茶褐色砂質土をさらに60～80cmほど掘り下げる必要があった。

墳丘一段目の状況 墳丘一段目の葺石が確認されたのは、1986年の2本のトレンチと第2次調査の住宅のあった平坦面の下層と第3次調査の西側のトレンチからであった。前記のとおり、1986年の調査では後円部東側のやや乱された葺石が検出され、第2次調査では墳丘南側のくびれ部と造り出し、さらに前方部の葺石基底石が確認され、第3次調査では、前方部端部の墳丘基底石が確認された。つまり、第3次調査までに、墳形の南半分のプランはほぼ確定できることとなり、全長83～84m、後円部の直径48～50mとなることが判明した。ただし、前方部の基底石検出地点が1箇所であるために古墳の主軸が決定できず、前方部の広がる角度や前方部幅が不明確である。測量図などから前方部幅は60m前後と推定している。

造り出しはくびれ部からやや前方部に寄った位置につき、墳丘側が幅広の台形となる。墳丘側で約16m、狭い方の南辺で約13m、前方部の基底石から造り出しの端部まで約6mの距離である。基底石から検出面までの高さは約70cmであるが、本来の高さは当然これよりも高くなるものである。葺石は、この造り出しの東側のくびれ部付近（表紙写真）や西側の前方部と造り出し部との接点付近が遺存状況が良く基底石まで残存していた。葺石の構築方法は、長辺20～40cm、短辺15～30cmのやや大振りな和泉砂岩の塊石を基底部と1.2～1.4m間隔に列石状に並べて区画をつくり、その区画内を長辺10～20

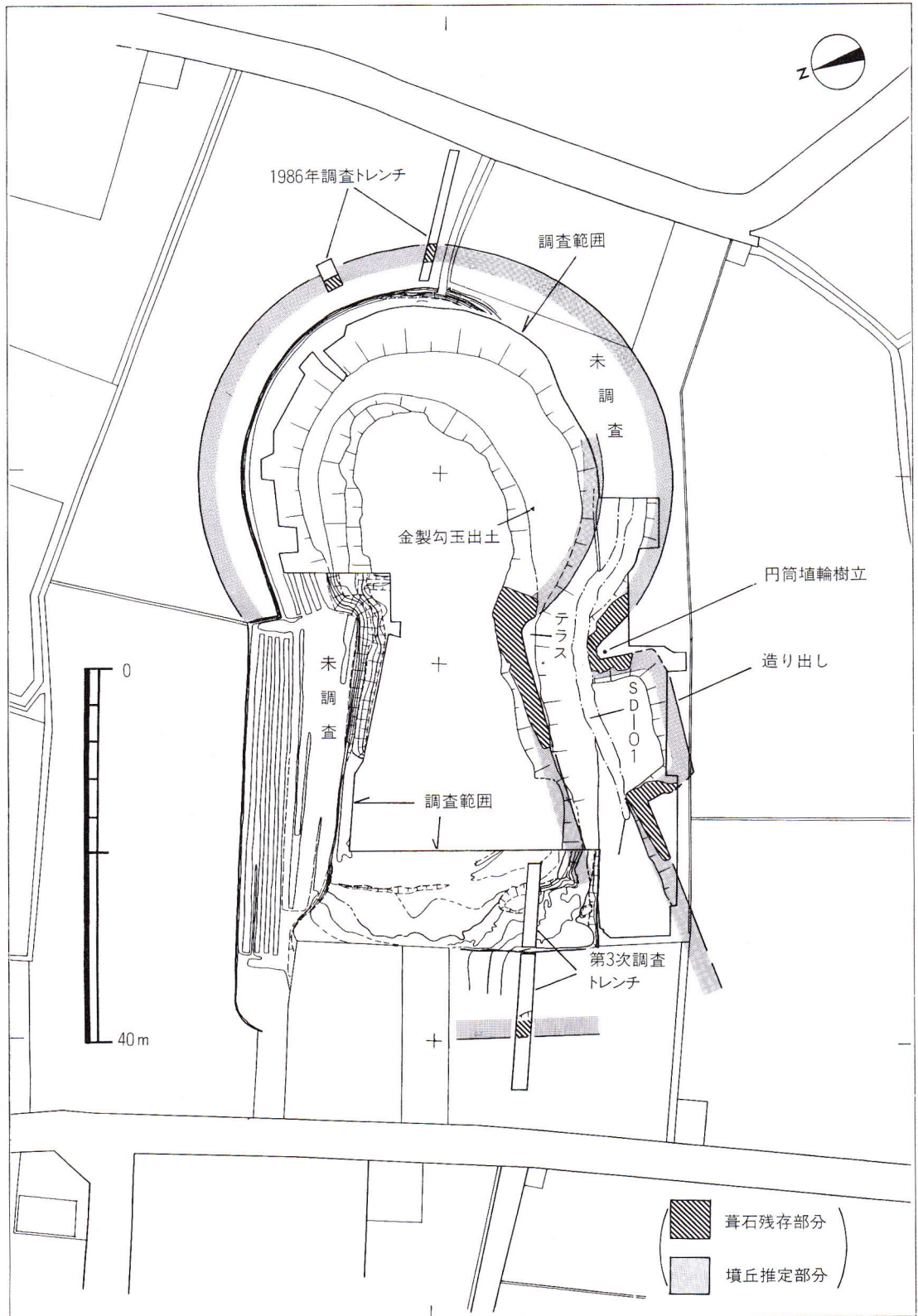


図6. 調査区域と墳丘復元図

cmの小振りな和泉砂岩の石で埋めている。区画列石は水平面より20度前後の角度で積まれており、基底石の設置レベルは標高2.2~2.25mである。基底石より墳丘外にむかい標高は若干下がり気味になり、底面の砂質土からの湧水が著しくなることや周辺の調査による遺構面との比較、周囲の水田区画の形等からこの古墳には盾形の周濠があったものと判断でき、周濠底面のレベルは標高2m前後になるものと推定された。

墳丘南側の平坦部において埴輪は中世の遺物とともに床土直下層より葺石の直上層まで出土するが、下層ほど出土量が多く、特に造り出し東西の周濠内堆積の最下層の茶褐色系砂質土からまとまって出土する傾向がみられた。種類としては、円筒埴輪・朝顔形埴輪の他、家形埴輪・囲み形埴輪・蓋形埴輪や盾形埴輪とみられる形象埴輪が出土している。これらの埴輪の出土量は、造り出しに近いほど多くなることから、大半は造り出しの上面で使用されていたものが、後世の削平等により周濠内に落ち込んだものと推定される。

注目されるのは、くびれ部の周濠内で、口径28cm、器高57cmを測る4突帯5段の完形の須恵質円筒埴輪が1本樹立した状態で検出されたことであった(図7)。周濠底面には他の埴輪や埴輪樹立に伴う掘肩も検出されなかったため、くびれ部の調査区内では古墳築造当初も淡輪技法の底部をもつこの1本のみが樹立していたものと推定される。この埴輪は、造り出し側の基底石から約70cm、後円部側の基底石から約90cm離れた位置で、しかも周濠の底面からは、埴輪全体の約3分の1程度しか表面に突出しないため、周濠内の湧水によりすぐに水没するような設置の仕方がなされており、一般的な埴輪列とは別の意味があったものとみられる。また、断面観察では、葺石の基底石の設置以前にすでに埴輪が樹立されていたものと判断され、くびれ部の位置決定に関連する遺構の可能性がある。

周辺地との境界線ともなる後円部の北側から東側にかけて弧状につづく石垣は、明らかに後世に積まれたものである。石垣内の墳丘部の調査では、石垣より2mほど内側に、中世期頃の石垣がやはり弧状を描いて形成されていた。水田側から古墳内部への掘削が現在の石垣を越えて内側に及んだ時期があったことを示している。本来の後円部葺石は従来指摘どおりに、この石垣の外側5m前後の位置に残されているものと判断される。

墳丘二段目の状況 墳丘南側斜面の調査により、くびれ部付近から前方部にかけて長さ18m分の二段目の葺石が確認された。二段目の葺石の構築にあたっては、長さ20~30cm、幅15~20cmのやや大振り

な塊石(和泉砂岩が主体で一部に紀ノ川南岸より搬入されたとみられる緑色片岩がみられる)を基底石と1.1~1.5m間隔の区画列石に使用し、区画内部に径10~15cmの小振りな石を充填させて築いている。前方部と後円部の境界では、区画列石をV字形に設定し、後円部に接続させている。くびれ部付近の基底石の南側の転石を除去すると基底石下端部から平坦面が幅50cm~1m程確認され、これが一段目のテラスと考えられた。標高4.2m前後のテラスには樹立した円筒埴輪や円筒埴輪の抜き取り穴が確認されなかったことより、一段目のテラスは幅1m以上あり、崩壊した部分に本来埴輪列が存在していたとみられる。テラス面より残存する葺石の上面まで、遺存状態の良いところで、高さ1.8m、平面幅4m、角度20度前後で積まれていた。

後円部の二段目斜面では、くびれ部を除いて葺石は残存せず、残された墳丘斜面のプランをみても、南東斜面が削平により著し



図7. くびれ部で検出された円筒埴輪

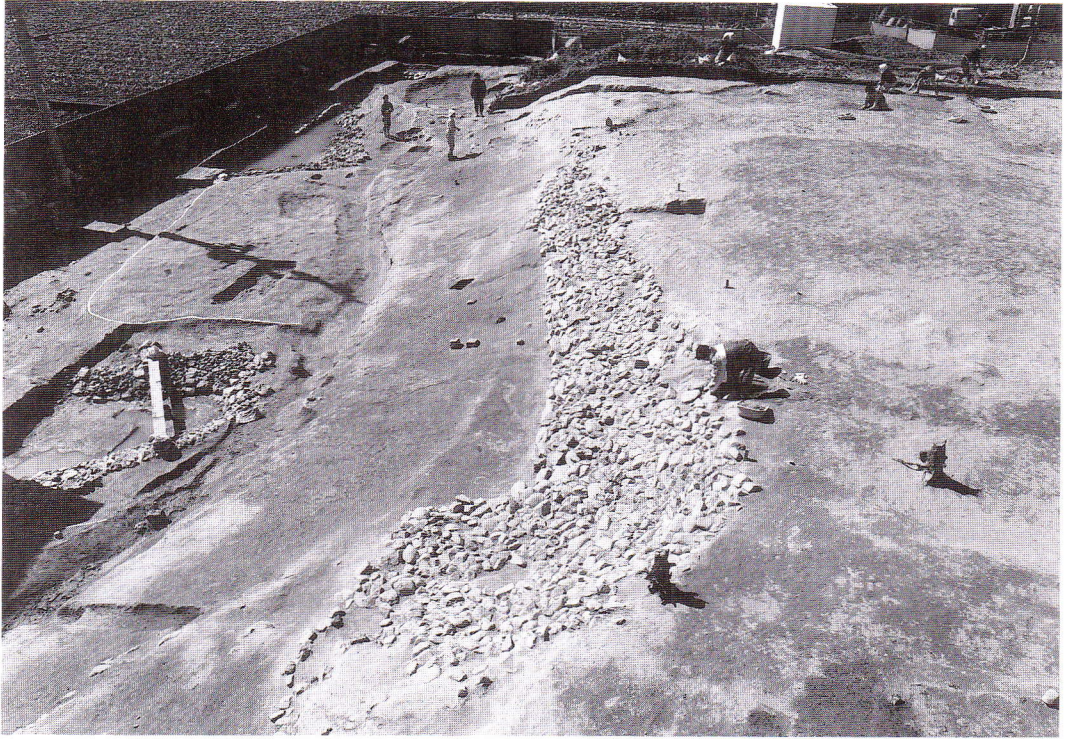


図8. 墳丘南斜面の葺石（後門部から前方部を望む。左方は造り出し）

く変形しているのがわかる。金製勾玉やガラス小玉など、検出された副葬品の大半が後門部の南および南東斜面の堆積土より出土しており、主体部を削平した上をこの斜面に押し出したものとみられる。また、斜面堆積土からは、緑色片岩の小さい碎石が何点か出土した。現在の墳丘上にも緑色片岩の板石が3枚たてられてまつられており、調査によりさらに長さ60cm、幅40cm程度の板石が2枚検出された。既に、指摘されているが、これらの片岩は紀ノ川南岸からの搬入品とみられ、主体部の施設の石材として使用された可能性がある。

4 遺物

3次にわたる調査により出土した遺物は、コンテナにして約100箱分にのぼる。それらの大半は、埴輪片で、それ以外の遺物としては、縄文土器、瓦器、土師質土器、瓦質土器、白磁や青磁などの貿易陶磁、近世の陶磁器、一石五輪塔、瓦などがある。これらは、古墳構築の際に混入したものやその後の墳丘上の様々な土地利用に伴って運ばれてきた遺物である。今回は、本来古墳に伴ったと判断される遺物について概要を紹介する。

円筒埴輪（図9） 円筒埴輪には、灰色で硬質な須恵質埴輪、黄褐色や赤褐色の土師質埴輪とその中間の半須恵質埴輪の3種類があり、破片数では土師質焼成のものが須恵質焼成のものの約2倍が確認される。^(註9)しかし、表面積を概算で算出し合計したところ、須恵質：半須恵質：土師質＝6：1：6となり、本来須恵質埴輪と土師質埴輪は、ほぼ同数程度古墳に樹立されていたものとみられた。また、焼成の違いによる胎土・調整等の顕著な差異は認められない。胎土としては、石英・長石とクサリ礫とみられる赤色粒がふくまれ、須恵質焼成の埴輪ではこの赤色粒が黒色粒に変化する。

形態としては、底部から第1段目のタガまでは直立気味に立ち上がり、第1段目タガから上部は外反し、直線的に口縁部にいたる個体が多い。口縁部直下のタガから口縁部まで、強く外反するものもある(1)。口縁形態としては、外傾する平坦面をもつものが圧倒的に多く(1・6)、口縁部に粘土をはりつけて段状に肥厚するもの(7)や端部の平坦面が水平になるもの、口縁端部から2cmほど離れて幅6mm程度の凹線がみられるもの(8)がごく微量みられる。全形が判明するのは、くびれ部に樹立されていた4突帯5段の1本のみ(1)であるが、他の埴輪片よりみても突帯は4段かそれ以上である。口径の判明する約30個体では、直径は25~40cmで、32~39cmの大型品が多くみられる。口径25cm前後の小型品は須恵質埴輪にみられる。底径は20~41cmであるが、30cmを越えるものは稀で、21~30cmのものが多い。タガ間の長さは、7~12cmで、比較的多いのは9~11cmである。全体の高さは55cm以上となるが、口縁の大きさの割に底部が小さい形態である。器壁は薄手につくられており底部付近を除いて8~12mmである。透かし穴は、すべて円形である。

外面調整では、1次調整がタテハケで、タガ貼り付け後の2次調整にはC種ヨコハケ(註10)を施すもの(3・6~8)が約8割を占める。部位により調整方法は異なるが、その他の2次調整としては板ナデ・ナデ(1)・B種ヨコハケ(註11)(2)が施される。1次調整でタタキの技法が確認できる破片は約8%で、タテハケ→タタキ→(タガ)→ナデ(1)、タテハケ→タタキ→(タガ)→ヨコハケ(8)、タタキ→ナデ→ヨコハケ、タタキ→タテハケ→ヨコハケ等で調整される。口縁部のみにタタキの技法がみられる個体も存在する(8)。底部付近では、タテハケのみのもの(3)もあるが、タテハケのちヨコハケを施す例が比較的多い。内面は、ヨコハケ→ヨコナデやヨコナデにより調整され、左上がりの斜め方向のナデにより調整されるもの(2)もある。底部は、段をもつ「淡輪技法」(註12)と呼ばれるもの(1・3)が大半を占める。淡輪技法以外の底部形態は底部外面に段はないものの端部が内側に突出し底面には繊維圧痕が観察される。口縁部の内外面にはヨコナデが施される。

ハケの条線密度は2~7本/cmでやや粗いものである。タガは、断面形がM字形を呈するものが圧倒的に多く、約9割を占め、残りの約1割が断面台形のものである。大半はナデにより調整されるが、上面に沈線状の凹線が施されるもの(1)もみられる。タガの規模は、接合面で幅1.5~2.3cm、上面で1.1~1.6cm、高さは0.4~1.0cmである。タガの上面に、ナデ調整以前の斜め方向や縦方向のハケ調整、タタキ調整が観察されるものもある。

朝顔形埴輪(図9) 円筒埴輪と同様に須恵質と土師質の両方がみられる。口縁部は二段に屈曲するもので、中間の接合面には斜格子風の刻み目がある。外面はタテハケ、内面はヨコハケにより調整される(4)。肩部はヨコハケ調整が多いが、ナデ調整のもの(5)もある。5の肩部には、三角形と4本の沈線を組み合わせたヘラ記号のような文様がみられる。

形象埴輪(図10) きぬがさ 蓋、盾、家、囲みがある。蓋形埴輪の1~5は、すべてが同一個体ではないものの、ほぼ全形が判明する。立飾り部は2箇所ずつの長方形の透かし穴があげられ、鱗部の表現もかなり誇張した形となる。笠部は段により上下2段になり、それぞれに3条ずつの沈線が施される。盾形埴輪は、鋸歯状の線刻をもつものであるが、いずれも小破片である。家形埴輪は、切妻形の屋根部(7)・鯉木(6)等が出土する。くびれ部から出上した囲み形埴輪(8)は、器面が脆弱なことにもよりまだ接合が完成していないが、ほぼ完形品に復元できる貴重なものである。長辺51~57cm程度、短辺40cm前後の長方形の一角が内側に屈曲し、その部分に一段高くなった出入り口部をもつ。埴輪外面は幅1.5cm程度の横方向の2本単位の沈線と幅3.5~5cmの縦方向の沈線により多数の区画がつくられ、その区画の幅にあわせて上部が鋸歯状に表現される。また、横方向の沈線と縦方向の区画が交差する部分に長さ3cm、幅1cmほどの粘土が貼り付けられる箇所も多くみられる。

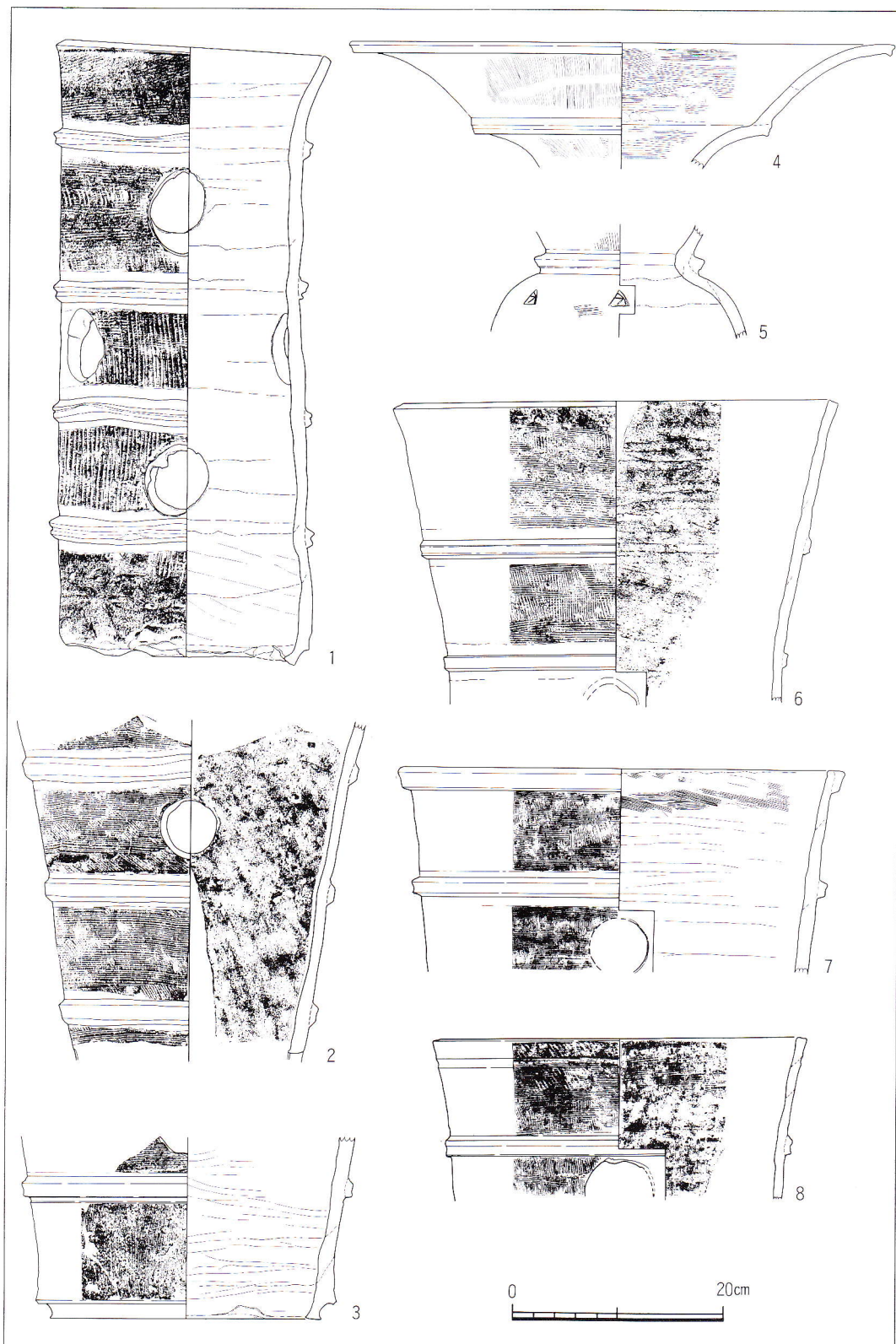


图9. 円筒埴輪（1～3，6～8）、朝顔形埴輪（4・5）

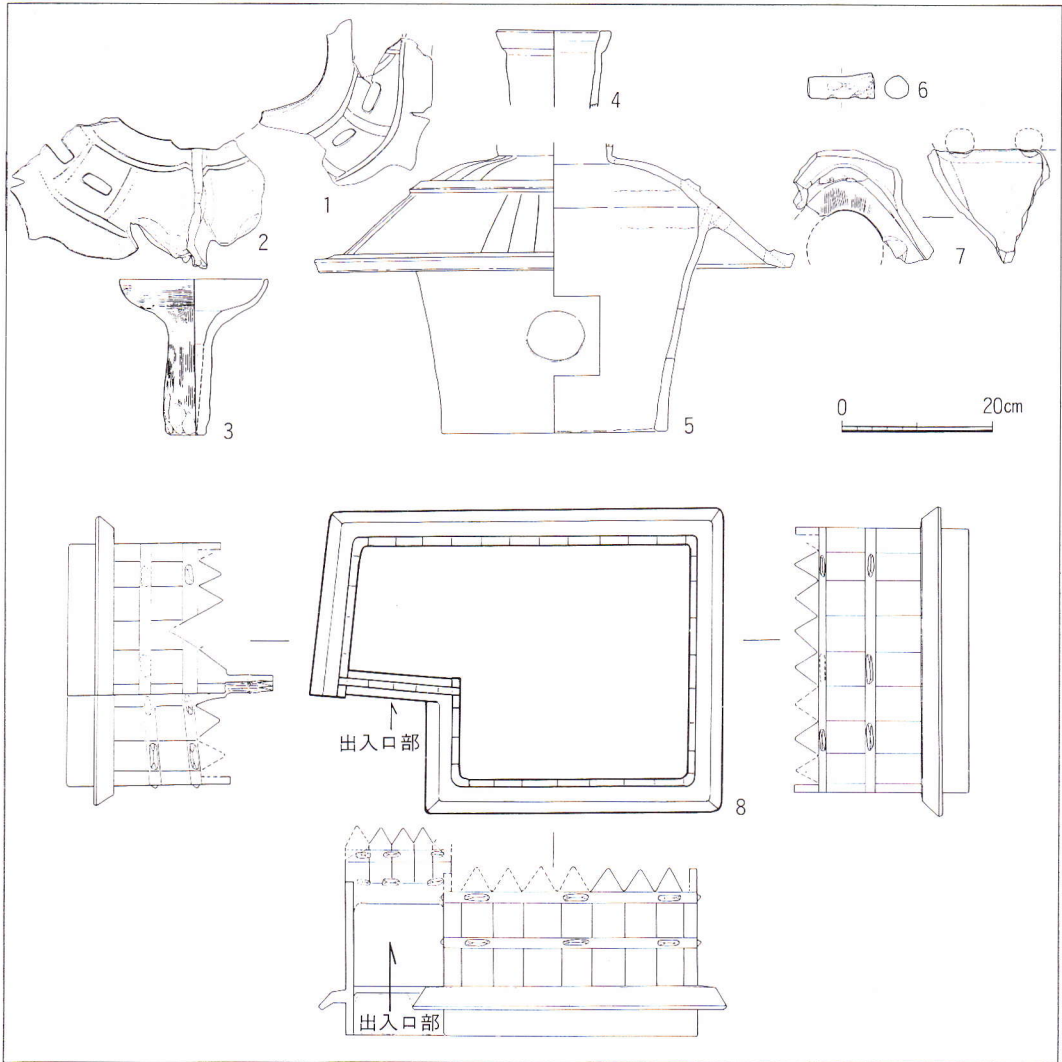


図10. 形象墳輪（蓋形墳輪：1～5、家形墳輪：6・7、囲み形墳輪：8<8のみ略測図>）



図11. 金製勾玉

金製勾玉（図11） 金製勾玉は、後円部の推定中心部から南西へ約10m、標高約5.4mの地点で、墳丘斜面堆積土の下層から出土した。この堆積土からは、砂岩や片岩の碎石や小さな墳輪片のほかガラス小玉が比較的多数出土することから、後円部中央の埋葬施設や葺石に関する土層が開墾され、押し出されて2次的に堆積したものと考えられた。長さ18mm、頭部の幅8mm、重さ約1.57gのこの勾玉は、中空につくられており、腹部の真ん中にかすかに接合痕が観察され、2枚の板状の素材を左右から接合したものとみられる。細かな刻みを入れた金線が頭部で交差するように1条、また紐穴の直下には2条が装飾的に貼りつけられている。材質は、金・銀と極微量の銅からなる合金であるが、詳細は17ページの村上隆氏（奈良国立文化財研究所）の報告を参照されたい。

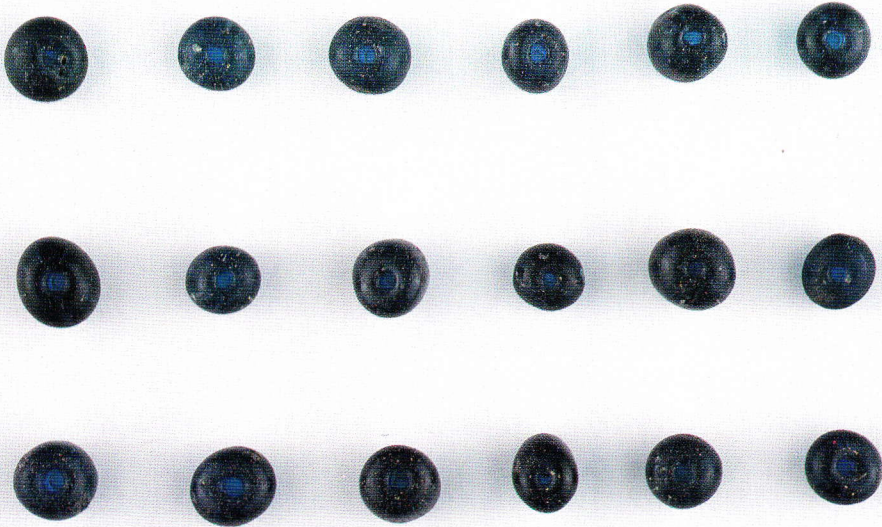


図12. ガラス小玉（直径7～9mm）

ガラス小玉（図12） 第2次調査時には、後円部の表土以下の堆積土を5メートルメッシュの地区ごとにすべて土のう袋に収納した。その結果、回収した土のう袋は2万袋以上にものぼり、現在も1mmメッシュのふるいによる水洗洗浄を継続中である。土のう袋の約3分の1が洗浄を終えた現在までに約700点のガラス小玉が確認されている。その約9割がブルーの色調をもつものであり、それらは規模的には大中小の3種類に分類できる。大型は直径7～9mm、厚さ5～8mmで全体の約8%で、中型は直径3.6～4.6mm、厚さ2.4～3.5mmで全体の24%、小型は直径0.9～2.6mm、厚さ0.9～1.7mmの大きさで全体の58%を占める。ブルー以外の色調としては、透明・緑・黄緑・黒・赤・ライトブルーなどがみられ、それらは中～小型の規模に相当する。特別なものとして、2個ないしは6個の中型の透明・茶色のガラス小玉が切り離されず接続した未製品が出土しており注意される。

碧玉製管玉 後円部東斜面の堆積土より出土した。長さ11.5mm、直径4mm、孔径2mmである。

5 小 結

以上のように、第1～3次にわたる調査により従来不明確であった本古墳についての基本となる資料が得られた。以下にその成果について簡単にまとめておくこととする。

本古墳は、前方部を西に向け、標高3m前後の平地に築かれた前方後円墳で、墳丘南側のくびれ部からわずかに前方部に寄った位置に、幅13～16mとやや規模の大きい造り出し部をもつ。墳丘は二段かそれ以上の段築により構築され、墳丘斜面には葺石が並べられていた。調査により、全長約84m、後円部の直径約50mであると判明し、規模的には著名な大谷古墳（前方後円墳 全長約70m）を凌ぎ、中期古墳としては県下最大の古墳であることが判明した。墳丘裾部の基底石のレベルや周辺の水田区画の状況等から、本来盾形の周濠が伴っていたことも確実視される。その場合、周濠を含めた全長は105～110mにも及び、古墳時代を通じて県下屈指の古墳であることが再確認される。

金製勾玉は現在のところ、日本列島では唯一の遺品である。類似資料は、朝鮮半島の慶州の王墓クラス古墳（皇南大塚、金冠塚、端鳳塚）などから出土しており、腰佩（腰の帯飾）の飾りとして使用される例が多い。しかし、それらは勾玉の腹部があまり湾曲せず比較的直線的に伸びる形態をとり、長さも5cm前後と長いものである。本例は、長さ18mmと小さいことにもより、首飾りの親玉としての使用の可能性を指摘しておく。いずれにしても、本例は古墳時代中期における紀ノ川河口域の支配者の優位性を示すばかりでなく、当時における朝鮮半島の諸国と畿内政権との密接な関係をも示す重要な遺物である。

大量に出土した円筒埴輪には、C種ヨコハケ、タタキ技法などの須恵器製作工人との関係が強うかがえる調整がみられ、淡輪技法の底部の存在とともに大阪府岬町に所在する西陵古墳・宇土墓古墳・西小山古墳出土の埴輪と共通する特徴をもっている。また、近接する釜山古墳に淡輪技法の底部やタタキ技法が、また、大谷古墳にタタキ技法の埴輪の存在が知られ、これら5世紀第2四半期から第4四半期に築造された淡輪地域や紀ノ川下流北岸の有力古墳に共通の工人集団が関与していたものとみられる。埴輪の器面調整や形態等よりみて、西陵古墳が最も古く、大谷古墳が最も新しいのは確実で、残りの古墳が5世紀第3四半期頃に相次いで築かれたとみられる。形象埴輪のなかで、^(註13) 囲み形埴輪は、全国的にみても20例程度しか確認されておられないもので、しかも本遺品はそのなかでも最も写實的に表現されており、囲み形埴輪の意味を検討できる優れた素材である。

5世紀頃、紀ノ川流域は大和地域への交通路としての重要性が高まり、紀ノ川河口はその玄関口として朝鮮半島から物資や人が多く流入したとみられる。車駕之古址古墳の被葬者は、5世紀前葉～中葉頃の紀ノ川河口を中心とする紀伊地方の支配者であり、同時に朝鮮半島から大和への交通路の支配者でもあった。陶質土器の流入、つくりつけ竈の出現、初期須恵器の生産、大型倉庫群の建築、金製勾玉や馬冑・馬甲の副葬などは、一連の動きであるとともに、東アジアの広い地域のなかで理解すべき事実とみられる。

開発計画に端を発した調査であったが、調査の結果、本古墳の重要性が認識され、関係者や地元住民の皆様をはじめ多数の方々の協力と理解により、現埴丘部を中心に保存されることとなった。今後とも重要な文化遺産として、保存と活用の努力を続けていかなければならない。

〔追記〕 最近、大韓民国慶尚南道に所在する玉田M4号墳（円墳・堅穴式石槨）から金製勾玉が2点^(註14)出土している。この古墳は伽耶の地域にあり、車駕之古址古墳出土の金製勾玉も伽耶地域との交渉によりもたらされたものである可能性が生まれた。

- 註1 「しゃがのこし」とも呼ばれる。【車駕】は、天皇の乗るくるまでであり、転じて天皇そのものをも指す言葉とされる。なお、「車駕」は古訓によると正しくは「きょが」と読む。
- 註2 日下雅義「紀ノ川の河道と海岸線の変化」『歴史時代の地形環境』（1980）
- 註3 額田雅裕「和歌山市木ノ本付近における微地形と遺跡の立地」『和歌山市立博物館研究紀要』5（1990）
- 註4 森浩一「潟と港を発掘する」『日本の古代』3（1986）
- 註5 （社）和歌山県文化財研究会『田屋遺跡第IV次発掘調査現地説明会資料』（1984）
- 註6 若松良一「埼玉将軍山古墳と渡航文化」『考古学ジャーナル』349（1992）
- 註7 同志社大学考古学研究室・和歌山市教育委員会「木ノ本釜山（木ノ本III）遺跡 発掘調査報告書」（1989）
- 註8 註7文献
- 註9 以下の数量的なデータは、造り出し西の周濠埋土より出土した約1100点の円筒埴輪片による。
- 註10 ハケ原体を器面から離さないまま横方向に一周させる器面調整方法（川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64-2（1978））
- 註11 ハケ原体を横方向に一周させる間に何カ所で静止させるため縦方向の静止痕が観察される器面調整方法（註10文献）
- 註12 つるなどの繊維質の植物で輪をつくり、その上に粘土を積み上げて円筒埴輪をつくるもの。取り外した輪の痕跡が底部の段となる（坂靖・穂積裕昌「淡輪技法の伝播とその問題」註7文献所収）
- 註13 櫻井久之「第2節 一ヶ塚古墳（長原85号墳）の形象埴輪」『長原・瓜破遺跡発掘調査報告II』（財）大阪府文化財協会（1990）
- 註14 趙榮濟・慶尚大学博物館長の御教示による。未発表資料の引用を御許可をいただいたことに厚く御礼申し上げます。

和歌山市車駕之古址古墳出土の金製勾玉の材質と製作技法について

奈良国立文化財研究所 埋蔵文化財センター研究指導部

主任研究官 村上 隆

このたび、車駕之古址古墳出土の金製勾玉を分析し、その製作技法について若干の考察を試みた。わが国において、出土する勾玉は、ふつう玉製やガラス製がほとんどで、金属製のものは極めて稀である。筆者はこれまで兵庫県下大谷古墳から出土した青銅製の勾玉を分析したが、金製の勾玉ははじめてである。

【材 質】

分析は、基本的に非破壊的手法による蛍光X線分析法による。遺物全体の分析により、金を主体とし、かなりの量の銀、少量の銅を含むことを確認した。さらに、微小部測定が行える蛍光X線分析装置による非破壊分析で、金が約63～64%程度、銀が約35%～36%前後、残りが微量な銅であることを再確認した。なお、分析型走査電子顕微鏡による非破壊分析においても、ほぼ同様の値を示した。これは、純金をK24（24金）とする表示法では、約K15.4（15.4金）前後に相当する。

現代の金工では、用途によって金製品の組成を選んでいるが、アクセサリーなどの装身具は、色や強度、その加工性、さらには耐摩耗性を鑑み、銀あるいは銅で合金化して、概ね14から18金の間の金合金を用いる場合が多い。5世紀中葉の遺品とみられるこの金製勾玉もまさにこの範中に入る。含まれる銀の量からして、合金組成は人為的に調整されたもの、と考えられ、当時すでに経験的に金属の特性に合わせた高度な合金技術が存在していたことを窺わせる。古代における金属工芸技術の水準の高さを示す貴重な資料といえよう。

【製作技法】

X線ラジオグラフィー（X線透過撮影）で内部構造を探ると、この金製勾玉の内部は空洞、すなわち中空であることがわかる。また、透過X線画像の画像解析から、本体のちょうど真ん中に合わせ目とみられる筋状の影が認められる（写真1）。これは、本体を鍛付けによって接合した痕跡ではないか、と現在のところ推定している。また、頭部を巻くように施された帯状の飾りは、本体を製作後、鍛付けによって装着された、とみられる。なお、頭部の穴は最後に開けられたものである。この帯状飾りの接合部は、分析によれば、本体より若干銀濃度が高い傾向にあり、鍛付けの存在を裏付けている。この鍛付けは、これまでに、わが国で出土した金工品において認められた鍛付けの最古の事例となるが、まったく非破壊による表面からの調査であるので、鍛材の組成などはわからない。今回は鍛付けの可能性を示唆するにとどめ、詳細は今後の調査を待たれたい。

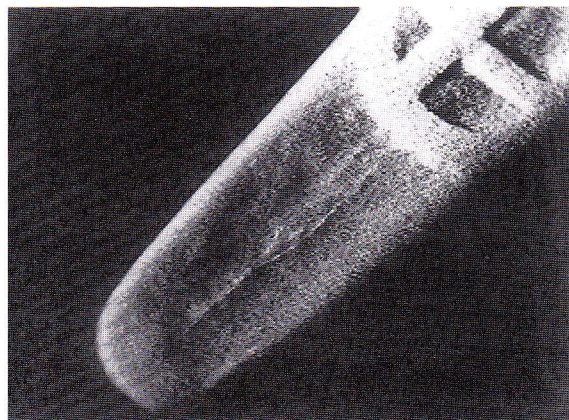


写真1. 透過X線画像

【参考文献】

- 1) 『下大谷古墳群 印路台状墓 印路古墳群 C』(兵庫県文化財調査報告第106冊)
兵庫県教育委員会 1990

요 약

(가)車駕之古址(사가노코시)고분은 和歌山(와카야마)평야의 중앙을 흐르는 하천「紀ノ川(키노카와)」북쪽언안에 있다. 이 고분은 그 배후에 있는 和泉(이즈미)山脈下方의 段丘위에 있고 고분 위에서는 평야부가 바다로 보인다. 분형은 前方後円墳으로 前方部는 서쪽을 향해있다.

조사는 1989년 12월부터 1990년 4월까지 제1차조사(고분분형측량 및 Trench조사)를 1990년 9월부터 1991년 2월까지 제2차조사(後円部の 대부분 및 前方部남부발굴조사)를 실시하였다. 또 1991년 3월에 제3차조사(前方部末端확인을 위해서 하는 Trench조사)를 실시하였다.

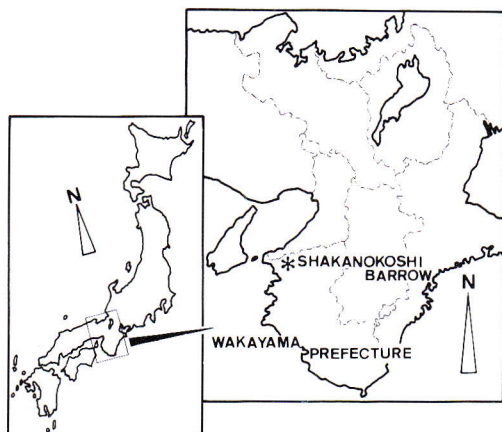
(나)제1차조사의 결과 분구 아래 쪽에는 두꺼운 교란토가 퇴적해 있었다. 이 곳에서 13세기부터 16세기의 토기와 도자가 출토되었다. 제2차조사로 교란토를 모두 제거했을 때는 분구의 잔존부가 나타나 있었다. 2단축조의 상태가 잘 남아있었지만 삭박에 의하여 평면형은 그다지 원형이 아니었다. 그리고 매장시설도 검출하지 못했다. 그러나 분구 중앙부에서 前方部남쪽서면 일부에는 葦石이 잔존하였다. 이 葦石들은 길이와 폭이 20cm 정도의 하암들을 사용했지만 基底石은 그보다 큰 돌을 사용하고 있었다. 前方部남쪽 1단째에는 方形의 평탄부(造出)가 돌출해 있었다. 이 造出은 길이 13~16m 폭이 약 6m이었지만 상면은 삭박을 받아 원래의 높이는 알 수가 없다. 이 造出의 근처에도 분구 1단째 葦石이 잔존해 있었다. 또 造出동쪽기부에는 円筒埴輪(하니와)가 한점 완전한 형태로 잔존해 있었다.

(라)이번 車駕之古址고분 제1차부터 제3차조사에 걸쳐 출토한 고분시대의 유물은 金製勾玉 1점, 碧玉製管玉 1점, 유리小玉 다수, 形象「하니와」약간, 円筒「하니와」한 점 및 그 파편이 다수이었다. 金製勾玉은 後円部남쪽 퇴적층에서 출토되었다. 길이 18mm 머리의 폭이 8mm이었다. 무게는 약 1.8g으로 가볍고 또, 북부에는 희미한 줄이 보였기 때문에 이 勾玉은 좌우를 맞춘 空玉이라고 생각한다.

이것은 엑스광선사진으로도 확인이 된다. 성분분석에 의하여 이 勾玉은 금 63~64퍼센트, 은 35~36퍼센트 등 미량으로 되어있었다. 유리小玉들은 직경이 9mm에서 약 2mm이고 색은 짙은 파란색(紺色)이 대략이고 황색, 녹색, 적색인 것이 미량이었다. 円筒「하니와」는 상술한 造出열의 것 이외는 모두 파편이었다. 그들의 하단외면 주위는 오목하게 들어가 있는 것이 많다. 이것은 淡輪(단노와)기법이라고 불리고 있다는 이 지역의 円筒「하니와」의 특징적인 형태이다. 形象「하니와」에는 家形·冢形·蓋(키누가사)形·盾形 등이 있다.

(라)이렇게 車駕之古址고분은 분구전장 약 83m 後円部, 직경 약 48.3m, 前方部 폭이 약 63m이고 周濠를 포함하면 和歌山県안에서 가장 큰 고분이다. 또 周濠·造出·段築·葦石 등 정미한 분구시설을 모두 갖추고 있는 점으로 和歌山県안에 있는 유일의 고분이다. 그 전체상은 금후 실시할 고분 범위확인 조사의 결과를 기대해야 되지만 5세기 중엽의 紀ノ川(키노카와)하류 북쪽언안평야를 지배한 호족 수장의 묘라고 생각한다. 특히 5세기경의 이 지역에는 竪穴住居의 부뚜막이나 도질토기 및 말투구 등 외래계 유구 및 유물이 많이 있었고 한반도와는 깊은 교섭이 있었던 것으로 보인다. 이 고분의 金製勾玉도 이러한 대외 교섭에 의하여 초래된 것으로 보인다.

이렇게 고분의 규모 및 부장품에서 본 바와같이 車駕之古址고분은 紀ノ川(키노카와)유역의 고분시대를 연구하는 데에 극히 중요한 고분이라고 생각한다.



車駕之古址古墳発掘調査概報

平成5年3月31日発行

編集・発行 和歌山市教育委員会

和歌山市七番丁23番地

印刷・ 中央印刷株式会社